



平成17年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成16年12月20日

上場会社名 株式会社 新生銀行
コード番号 8303

上場取引所 東証市場第一部
本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.shinseibank.com)

代表者 代表執行役会長兼社長 八城政基

TEL (03)5511-5111

問合せ先責任者 財務管理部次長 内山淳

中間配当支払開始日 平成16年12月10日

中間配当制度の有無 有
単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 16年9月中間期の業績(平成16年4月1日～平成16年9月30日)

(1)経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
16年9月中間期	90,907 (9.6)		24,621 (10.1)		37,296 (17.1)		26 02
15年9月中間期	82,945 (17.8)		22,372 (11.3)		31,843 (6.6)		22 01
16年3月期	162,890 (14.2)		44,806 (17.6)		65,320 (10.5)		45 23

(注) 期中平均株式数 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式
16年9月中間期 1,358,534,756 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株
15年9月中間期 1,358,537,500 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株
16年3月期 1,358,537,395 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株

会計処理の方法の変更 有(別添中間貸借対照表の注記7参照)

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

平成15年7月29日付をもって、普通株式2株を1株に併合しております。このため15年9月中間期及び16年3月期の期中平均株式数等は期首に併合があったものとして算出しております。

<16年3月期中の発行済株式数の増減> <株式の種類> <株式数の増減> <資本金の増減>

株式併合(2株 1株)による減少 普通株式 1,358,537,606 株 -

(平成15年7月29日) (自己株式数控除前)

(2)配当状況

		1株当たり	1株当たり
		中間配当金	年間配当金
16年9月中間期	(第2回甲種優先株式)	6 50	/
	(第3回乙種優先株式)	2 42	
	(普通株式)	1 29	
15年9月中間期	(第2回甲種優先株式)	6 50	
	(第3回乙種優先株式)	2 42	
	(普通株式)	1 11	
16年3月期	(第2回甲種優先株式)		13 00
	(第3回乙種優先株式)		4 84
	(普通株式)		2 22

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	単体自己資本比率(国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
16年9月中間期	6,534,178	759,431	11.6	309 60	(速報値) 21.20
15年9月中間期	6,549,344	698,745	10.7	264 93	20.17
16年3月期	6,406,313	729,280	11.4	287 41	20.84

(注) 期末発行済株式数 普通株式 第2回甲種優先株式 第3回乙種優先株式
16年9月中間期 1,358,533,901 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株
15年9月中間期 1,358,537,500 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株
16年3月期 1,358,536,000 株(自己株式控除後) 74,528,000 株 600,000,000 株
期末自己株式数 普通株式 16年9月中間期 3,705 株 15年9月中間期 106 株 16年3月期 1,606 株

2. 17年3月期の業績予想(平成16年4月1日～平成17年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	期 末
通 期	180,000	52,000	66,000	1 29	2 58

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 45 円 73 銭

上記配当は普通株式に関するものであります。優先株式の配当及び各株式の配当金総額につきましては、次葉をご覧ください。

上記の予想は、当社の経営方針・財政状況を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

17年3月期の配当予想

		1株当たり年間配当金						配当金総額 (年間) 百万円	
		中 間		期 末					
17年3月期	(第2回甲種優先株式)	円	銭	円	銭	円	銭		
		(第3回乙種優先株式)	13	00	6	50	6	50	968
		(普通株式)	4	84	2	42	2	42	2,904
		2	58	1	29	1	29	3,505	

(参考)

「1. 16年9月中間期の業績」指標算式

$$1 \text{株当たり中間(当期)純利益} \dots\dots\dots \frac{\text{中間(当期)純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{*1}}{\text{普通株式の中間期(当期)中平均株式数}^{*2}}$$

$$1 \text{株当たり株主資本} \dots\dots\dots \frac{\text{(中間)貸借対照表の資本の部の合計額} - \text{控除する金額}^{*3}}{\text{中間期(当期)末の発行済普通株式数}^{*2}}$$

「2. 17年3月期の業績予想」指標算式

$$1 \text{株当たり予想当期純利益} \dots\dots\dots \frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{中間期末の発行済普通株式数}^{*2}}$$

*1. 優先株式の配当金総額

*2. 自己株式を除く

*3. 優先株式発行金額及び優先株式配当額

第 5 期中 (平成16年9月30日現在) 中間貸借対照表

株式会社 新 生 銀 行

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	288,759	預 渡 性 預 金	2,761,893
コ ー ル ロ ー ン	50,866	債 券	476,336
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	146,333	コ ー ル マ ネ ー	1,337,451
買 入 金 銭 債 権	67,987	売 現 先 勘 定	173,397
特 定 取 引 資 産	436,893	特 定 取 引 負 債	44,994
金 銭 の 信 託	464,325	借 用 金	71,471
有 価 証 券	1,396,928	外 国 為 替	338,010
貸 出 金	3,372,519	そ の 他 負 債	289
外 国 為 替	12,361	賞 与 引 当 金	502,298
そ の 他 資 産	342,755	退 職 給 付 引 当 金	3,774
動 産 不 動 産	26,170	勤 産 不 動 産 処 分 損 失 引 当 金	1,421
債 券 繰 延 資 産	264	債 券 売 却 関 連 損 失 引 当 金	153
繰 延 税 金 資 産	24,942	支 払 承 諾	1,529
支 払 承 諾 見 返 金	61,723	負 債 の 部 合 計	61,723
貸 倒 引 当 金	158,652		5,774,746
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	451,296
		資 本 剰 余 金	18,558
		資 本 準 備 金	18,558
		利 益 剰 余 金	286,160
		利 益 準 備 金	5,512
		中 間 未 処 分 利 益	280,647
		中 間 純 利 益	37,296
		株 式 等 評 価 差 額 金	3,419
		自 己 株 式	2
		資 本 の 部 合 計	759,431
資 産 の 部 合 計	6,534,178	負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	6,534,178

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積りに当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

3．有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

なお、満期保有目的の債券はありません。

4．金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記3．と同じ方法により行っております。

5．デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6．売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

7．動産不動産の減価償却は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については定額法、その他の動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

動 産 4年～15年

パソコン以外の電子計算機の減価償却は、従来、定率法によっておりましたが、当中間期より定額法に変更しております。この変更は、リテール業務の更なる強化を目的に店舗外ATMの投資を拡大していく等の今後の方針を踏まえ、ATMを含む電子計算機（パソコン以外）の償却方法を見直した結果、減価償却費を每期均分化して計上する定額法に変更することにより、より収益との合理的な対応を図ることができると判断したことによるものであります。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、営業経費が165百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益が同額増加しております。

8．自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

9. 繰延資産は、次のとおり償却しております。

(1) 債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(2) 債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

10. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。なお、以下の引当に当たっては、当行株式の譲渡に係る平成12年2月9日付株式売買契約書に定める「貸出関連資産の瑕疵担保」条項（以下、「瑕疵担保」条項という）に基づき、各債権について瑕疵及び減価の状況を勘案した上で、必要となる引当額を見積もっております。当該「瑕疵担保」条項に基づく解除権の行使期間終了後において、解除権行使の可否につき結論に至ったものについては、当該事実の発生した日の属する営業年度において引当額の調整をすることにしておりません。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び下記26.の貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果

に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,399百万円であります。

12．賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

13．退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

14．動産不動産処分損失引当金は、当行支店等の移転に伴う原状回復費用等について、合理的に算出した損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

15．債券売却関連損失引当金は、将来売却が予定されている債券及びそのヘッジ手段である金利スワップ及び通貨スワップについて、当該債券の売却及びスワップ取引の解約に伴う損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

16．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

17．金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しております。多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各営業年度において従来の基準に従い、ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,199百万円、繰延ヘッジ利益は717百万円であります。

18. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

19. デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

20. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

21. 当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

22. 動産不動産の減価償却累計額9,143百万円

23. 動産不動産の圧縮記帳額3,328百万円

24. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,246百万円、延滞債権額は57,797百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

25. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,271百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

26. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,399百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

27. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,715百万円であります。

なお、24.から27.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

28. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金元本の当中間期末残高の総額は、157,386百万円であります。

29. 貸出債権証券化(CLO - Collateralized Loan Obligation)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間期末残高の総額は、327,289百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権を121,564百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額448,854百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

30. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は199百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	2,102百万円
特定取引資産	44,942百万円
有価証券	594,422百万円
貸出金	3,349百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,045百万円
売現先勘定	44,994百万円
借入金	3百万円
その他負債	934百万円
支払承諾	2,092百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,103百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は5,973百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,413百万円であります。

32. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は5,669百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,569百万円であります。

33. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣

後特約付借入金218,107百万円が含まれております。

34. 1株当たりの純資産額309円60銭

35. 商法施行規則第124条第3号を当中間期末に適用し、同号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、6,550百万円であります。

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー及び特定取引有価証券が含まれております。以下39.まで同様であります。

売買目的有価証券

中間貸借対照表計上額 419,746百万円

当中間期の損益に含まれた評価差額(益) 1,684

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものはありません。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間貸借対照表		評価差額	
		計上額		うち益	うち損
株式	1,478百万円	2,638百万円	1,160百万円	1,165百万円	5百万円
債券	1,036,786	1,036,798	2	744	746
国債	862,368	862,396	13	627	614
地方債	76,903	76,867	36	5	42
社債	97,514	97,534	20	110	90
その他	113,126	117,712	4,607	5,500	893
合計	1,151,390	1,157,149	5,765	7,410	1,645

(注)「その他」は主として外国債券であります。

なお、上記の評価差額には、複合金融商品の評価差額として損益に計上した評価差額(損)6百万円は含まれておりません。

上記の評価差額から繰延税金負債2,345百万円を差し引いた額3,419百万円が、「株式等評価差額金」に含まれております。

当中間期において、その他有価証券で時価のあるものについて、1,019百万円の減損処理を行っております。なお、当該減損処理に伴う個別ヘッジの中止による損益が計上されております。

時価が取得価額に比べて50%程度以上下落した場合には、合理的な反証がない限り、回復する見込みのないほど著しい下落があったものとみなして、減損処理を行っております。さらに、たとえ50%程度を下回る下落率であっても、下落率が30%以上の場合には時価の回復可能性の判定を実施し、必要な減損処理を行っております。

37. 当中間期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
291,938百万円	1,883百万円	1,977百万円

38. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	92,578百万円
関連法人等株式	4,214
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	2,723百万円
非上場社債	75,438
非上場外国証券	10,159
その他	67

39．その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	562,071百万円	479,186百万円	39,504百万円	31,478百万円
国債	423,558	385,101	22,270	31,465
地方債	76,857	4	9	-
社債	61,655	94,079	17,224	13
その他	6,301	73,465	37,309	1,331
合計	568,372	552,651	76,814	32,810

40．金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

中間貸借対照表計上額	452,682百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額（損）	1,267

その他の金銭の信託

取得原価	11,643百万円
中間貸借対照表計上額	11,643
評価差額	-

41．売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

中間貸借対照表計上額	57,887百万円
当中間期の損益に含まれた評価差額（益）	805

42．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは145,056百万円であります。

43．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,876,003百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,753,620百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資

未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 44．中間貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間期からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。

第5期中 (平成16年4月1日から 平成16年9月30日まで) 中間損益計算書

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	90,907
資金運用収益	40,049
(うち貸出金利息)	(28,766)
(うち有価証券利息配当金)	(6,832)
役務取引等収益	8,731
特定取引収益	14,555
その他業務収益	7,745
その他経常収益	19,825
経常費用	66,286
資金調達費用	15,682
(うち預金利息)	(7,231)
(うち債券利息)	(3,214)
役務取引等費用	4,661
特定取引費用	71
その他業務費用	2,564
その他経常費用	36,325
その他経常費用	6,980
経常利益	24,621
特別利益	11,587
特別損失	520
税引前中間純利益	35,688
法人税、住民税及び事業税	993
法人税等調整額	614
中間純利益	37,296
前期繰越利益	243,351
中間未処分利益	280,647

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．1株当たり中間純利益金額26円02銭

3．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額19円34銭

4．特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

5．その他経常収益には、金銭の信託運用益15,690百万円を含んでおります。

6．特別利益には、貸倒引当金取崩額11,501百万円を含んでおります。

7．「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する営業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間期から「営業経費」に含めて表示しております。

8．中間損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間期からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。

比較中間貸借対照表(主要内訳)

株式会社 新生銀行
(単位:百万円)

科 目	平成16年 中間期末(A)	平成15年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成15年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	288,759	183,753	105,006	305,563	16,804
コ ー ル 口 ー ン	50,866	-	50,866	-	50,866
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	146,333	15,972	130,361	18,121	128,212
買 入 金 銭 債 権	67,987	97,268	29,281	91,286	23,299
特 定 取 引 資 産	436,893	594,024	157,131	633,488	196,595
金 銭 の 信 託	464,325	362,542	101,783	355,327	108,998
有 価 証 券	1,396,928	1,458,001	61,073	1,508,204	111,276
貸 出 金	3,372,519	3,466,434	93,915	3,217,804	154,715
外 国 為 替	12,361	10,683	1,678	9,490	2,871
そ の 他 資 産	342,755	434,696	91,941	334,547	8,208
動 産 不 動 産	26,170	22,545	3,625	24,123	2,047
債 券 繰 延 資 産	264	147	117	166	98
繰 延 税 金 資 産	24,942	23,041	1,901	21,790	3,152
支 払 承 諾 見 返 金	61,723	73,193	11,470	64,358	2,635
貸 倒 引 当 金	158,652	192,960	34,308	177,960	19,308
資 産 の 部 合 計	6,534,178	6,549,344	15,166	6,406,313	127,865
(負 債 の 部)					
預 譲 渡 性 預 金	2,761,893	2,398,912	362,981	2,307,413	454,480
債 券	476,336	394,338	81,998	471,068	5,268
コ ー ル マ ネ ー	1,337,451	1,411,373	73,922	1,362,261	24,810
売 現 先 勘 定	173,397	109,100	64,297	112,559	60,838
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	44,994	431,552	386,558	445,634	400,640
特 定 取 引 負 債	-	258,157	258,157	29,275	29,275
借 用 金	71,471	116,359	44,888	90,336	18,865
外 国 為 替	338,010	326,095	11,915	335,311	2,699
そ の 他 負 債	289	876	587	280	9
賞 与 引 当 金	502,298	319,734	182,564	449,169	53,129
退 職 給 付 引 当 金	3,774	3,840	66	6,971	3,197
動 産 不 動 産 処 分 損 失 引 当 金	1,421	4,966	3,545	473	948
債 券 売 却 関 連 損 失 引 当 金	153	77	76	-	153
債 券 売 却 関 連 損 失 引 当 金	1,529	2,022	493	1,918	389
支 払 承 諾	61,723	73,193	11,470	64,358	2,635
負 債 の 部 合 計	5,774,746	5,850,599	75,853	5,677,033	97,713
(資 本 の 部)					
資 本 本 金	451,296	451,296	-	451,296	-
資 本 剰 余 金	18,558	18,558	-	18,558	-
資 本 準 備 金	18,558	18,558	-	18,558	-
利 益 剰 余 金	286,160	222,274	63,886	252,308	33,852
利 益 準 備 金	5,512	4,134	1,378	4,823	689
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	280,647	218,140	62,507	247,485	33,162
中 間 (当 期) 純 利 益	37,296	31,843	5,453	65,320	28,024
株 式 等 評 価 差 額 金	3,419	6,615	3,196	7,118	3,699
株 自 己 株 式	2	0	2	1	1
資 本 の 部 合 計	759,431	698,745	60,686	729,280	30,151
負 債 及 び 資 本 の 部 合 計	6,534,178	6,549,344	15,166	6,406,313	127,865

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間貸借対照表は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成していましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間期からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。

なお、平成15年中間期末(B)及び平成15年度末(要約)(C)の各貸借対照表の科目配列は、当中間期末に合わせて並び替えております。

比較中間損益計算書(主要内訳)

株式会社 新生銀行
(単位：百万円)

科 目	平成16年 中間期(A)	平成15年 中間期(B)	比 較 (A - B)	平成15年度 (要約)(C)
経 常 収 益	90,907	82,945	7,962	162,890
資 金 運 用 収 益	40,049	43,714	3,665	87,833
(うち貸出金利息)	(28,766)	(33,545)	(4,779)	(63,578)
(うち有価証券利息配当金)	(6,832)	(6,786)	(46)	(16,467)
役 務 取 引 等 収 益	8,731	8,489	242	18,883
特 定 取 引 収 益	14,555	65	14,490	2,590
そ の 他 業 務 収 益	7,745	10,316	2,571	16,464
そ の 他 経 常 収 益	19,825	20,359	534	37,117
経 常 費 用	66,286	60,572	5,714	118,083
資 金 調 達 費 用	15,682	16,638	956	31,715
(うち預金利息)	(7,231)	(5,689)	(1,542)	(12,082)
(うち債券利息)	(3,214)	(4,868)	(1,654)	(8,397)
(うち債券発行差金償却)	(-)	(26)	(26)	(-)
役 務 取 引 等 費 用	4,661	2,914	1,747	7,138
特 定 取 引 費 用	71	786	715	435
そ の 他 業 務 費 用	2,564	1,838	726	2,388
営 業 経 費	36,325	32,625	3,700	65,462
そ の 他 経 常 費 用	6,980	5,769	1,211	10,942
経 常 利 益	24,621	22,372	2,249	44,806
特 別 利 益	11,587	11,678	91	23,002
特 別 損 失	520	1,273	753	1,614
税引前中間(当期)純利益	35,688	32,777	2,911	66,193
法人税、住民税及び事業税	993	164	829	1,095
法人税等調整額	614	1,099	1,713	1,968
中 間 (当 期) 純 利 益	37,296	31,843	5,453	65,320
前 期 繰 越 利 益	243,351	186,297	57,054	186,297
中 間 配 当 額	-	-	-	3,444
中間配当に伴う利益準備金積立額	-	-	-	688
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	280,647	218,140	62,507	247,485

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 中間損益計算書は、従来、長期信用銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成してはりましたが、平成16年4月1日をもって普通銀行へ転換したことに伴い、当中間期からは銀行法施行規則別紙様式第1号の2に準拠して作成しております。

なお、平成15年中間期(B)及び平成15年度(要約)(C)の各損益計算書の科目配列は、当中間期に合わせて並び替えております。